

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和4年11月18日(2022.11.18)

【国際公開番号】WO2021/186822  
 【出願番号】特願2022-508065(P2022-508065)

【国際特許分類】

G 0 1 B 15/04(2006.01)  
 G 0 1 J 1/02(2006.01)  
 G 0 2 B 5/02(2006.01)

10

【F I】

G 0 1 B 15/04 C  
 G 0 1 J 1/02 P  
 G 0 2 B 5/02 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測定対象物に対してサブテラヘルツ波を放射する放射面を含む面光源と、  
 前記放射面から放射されたサブテラヘルツ波の、前記測定対象物による反射波を受波するイメージセンサを含む検出器と、を備え、

前記面光源は、

サブテラヘルツ波を放射する1以上の点光源と、

前記1以上の点光源から放射されるサブテラヘルツ波を拡散反射することで、前記放射面から放射されるサブテラヘルツ波を生成する反射板と、を有し、

30

前記反射板の反射面は、空間周波数領域において2以上の周波数成分を含み、粗さ曲線要素の平均長さR S mが0.3 mm以上となる凸凹面である

撮影装置。

【請求項2】

前記検出器は、前記反射波を前記イメージセンサに結像する光学系を有し、

前記光学系の入射瞳径を  $\phi$  とし、前記放射面と前記測定対象物との距離を  $b$  とし、前記測定対象物と前記光学系との距離を  $c$  とする場合に、

前記反射面は、前記1以上の点光源から放射されるサブテラヘルツ波の波長を  $\lambda$  としたとき、空間周波数領域において、 $(\phi \times b / c) / \lambda$  以下に2以上の周波数成分を含む凸凹面からなる1以上の単位領域を有し、

40

前記1以上の単位領域のそれぞれの幅は、 $\lambda \times b / c$  以上であり、

前記粗さ曲線要素の平均長さR S mは、 $2 \times \lambda \times b / c$  未満である

請求項1に記載の撮影装置。

【請求項3】

前記1以上の単位領域は、第1の単位領域と第2の単位領域とを含む複数であって、

前記第1の単位領域と前記第2の単位領域とは、共有する一の辺において接し、

前記第1の単位領域における凸凹の形状と、前記第2の単位領域における凸凹の形状とは、前記一の辺を対象軸とする線対称の関係にある

請求項2に記載の撮影装置。

50

## 【請求項 4】

前記測定対象物における撮影範囲の幅を  $a$  とし、前記放射面と前記測定対象物との距離を  $b$  とする場合に、

前記反射板による拡散反射における、サブテラヘルツ波の強度の半値半幅となる角度  $1$  は、

【数 1】

$$\tan^{-1}\left(\frac{a}{2b}\right)$$

10

以上である

請求項 1 に記載の撮影装置。

## 【請求項 5】

前記測定対象物における撮影範囲の幅を  $a$  とし、前記放射面と前記測定対象物との距離を  $b$  とする場合に、

前記反射面の凸凹における傾斜角分布の半値半幅となる角度  $2$  は、

【数 2】

$$\frac{1}{2} \times \tan^{-1}\left(\frac{a}{2b}\right)$$

20

以上である

請求項 1 に記載の撮影装置。

30

40

50